

基準 8. 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

第5次長期計画では、大学の保持する資源を地域社会に還元・普及することで、地域社会の発展に貢献するとともに本学の教育・研究の発展に資するという理念のもと、以下のとおり方針を掲げている（資料 8-1）。

社会貢献にかかる基本方針

社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO・NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する。

（出典：RYUKOKU VISION 2020）

この方針にもとづき、本学ではこれまでの社会連携・社会貢献の取り組みを一層推進することを目的に、「龍谷大学短期大学部における社会との連携・協力に関する方針」を2012年6月に策定した（資料 8-2）。ここでは、本学が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、社会活動センター等を中心に社会との連携・協力を促進することにより、教育・研究の成果を社会に還元するとともに、地域社会・国際社会で活躍しうる人材育成と、より良い社会の形成、発展に寄与することが目指されている。具体的には、以下の4項目である。

龍谷大学短期大学部における社会との連携・協力に関する方針

- 産業界や自治体等との連携をはかりながら、地域社会の抱える課題解決に取り組む。
- 地域社会との連携を強化しながら、体験型教育等の機会をとおり、「共に生きる地域づくり」に貢献する。
- 実習教育や海外研修、GSP（ギャップ・セメスター・プログラム）等実践的な教育の機会をとおり、地域社会・国際社会で活躍しうる人材を輩出する。
- Ryukoku Extension Center（以下「REC」）が推進する生涯学習の機会等をとおり、短期大学部における教育・研究の成果を広く社会に還元する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学における社会連携・貢献は、本学のみならず全学を横断する組織として、「REC」とボランティア・NPO活動センター等を設置し取り組んでいる。この取り組みは、本学の教育研究の成果を広く社会に還元し、社会的資源を大学の教育や研究に取り込み、本学の教

育研究の新たな発展をめざす活動を展開するものである。その目的は、地域に根ざした大学として、本学の教育研究成果の公開だけでなく、社会の諸活動には重要な資源が存在するとの認識から、双方の交流をめざすことにある。この取り組みによって本学の知的資源を提供し、地域の活性化や産学連携事業の発展に寄与している。

市民向けの生涯学習講座（通称「REC コミュニカレッジ」）は、大学の知的資源を開放すべく 1992 年度より開講した有料講座であり、幅広い年齢層を対象とした全国でも屈指の規模を誇るものである。開講場所は、深草・大宮・瀬田・大阪梅田キャンパスの他、東京でも開講している（資料 8-3,8-4）。

また、地域住民を対象にした「龍谷講座」は無料講座であり、現代社会の要請に応え、研究成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的として、1977 年度より開講している。2012 年度末で 768 回に及ぶ開催数となり、現代社会が抱える諸問題を中心に開講している。

ボランティア・NPO 活動センターでは、多文化共生の取り組みや海外での社会的問題に関わるボランティア活動等を推奨し、具体的な活動のコーディネート等を行っている。学内外において地域住民や学生を対象に、ボランティア活動への関心を啓発するための講座も開講している。運営には、学生たちが自主的に参加できる仕組みをとっている。また、国内での災害に対する緊急援助活動組織の樹立や、ホームレス等の社会問題にも組織的に関わっている。ただし、個人からのボランティア募集情報は紹介していない。

さらに、知的障がいのある人たちとの交流学习に取り組むために、2001 年度に、全国の先進事例を学び、プロジェクトを計画した。そして、2002 年度から、「オープンカレッジふれあい大学課程（ふれあい大学）」と称するプロジェクトを開始した。これは、障がい者の学習支援に関わる学生のコミュニケーション能力の発展や人間観の深化に資することを目的としたものである。この「ふれあい大学」に参加することは、知的障がいのある人たちにとっても、学生との交流だけでなく新たな社会参加が可能な場となっている。具体的には、「社会福祉学特殊講義Ⅲ」、「社会福祉学特殊講義Ⅳ（音楽療法）」、「社会福祉学特殊講義Ⅴ（演劇療法）」の 3 講座（2012 年度までの実績）は、障がい者と学生がともに受講できる態勢をとっており、受講学生は、障がい者の学習と交流を進めるアシスタントの役目も果たしている。

また、知的障がいのある人たちの生涯学習の保障としては、学習意欲の高い、軽度の知的障がい者を対象に、REC や他学部の協力を得て、REC コミュニカレッジの中に、「知的障がいのある市民のための福祉と教養講座（ともいき大学）」を開講している。この講座は、アシスタント役を果たす学生にとっても、交流を通じてコミュニケーション能力を向上させる機会となっている（詳細は、後述のオプション項目〔特色ある取り組み〕参照）。

2010 年度に開設された「矯正・保護総合センター」では、犯罪や非行をしたもののリハビリテーションの研究に総合的に取り組み、その成果を保護司や更生保護女性会などに還元している。2012 年度では、本学の教員 3 名が兼任研究員になっているほか、センター長

も本学教員が就任している。

加えて、こども教育学科では、オープンキャンパス等を中心に、「多目的教室」を活用した取り組みも実施している（詳細は、後述のオプション項目〔特色ある取り組み〕参照）。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

REC コミュニティカレッジや「ふれあい大学」の取り組みは、全学の教育研究活動の社会への還元という目標を果たしている。そして、本学の有する教育研究成果と、地域住民からの要望とを有機的に融合させながら、学科ないし学部全体で組織的に取り組むことで、地域との連携において本学の独自性を打ち出す方策を検討している。

（1）効果が上がっている事項

REC コミュニティカレッジは、社会との文化交流等を目的とした教育システムとして拡充しており、受講生の人数と満足度に見られるようにその充実度は高く、全学の教育研究活動の社会への還元という目標は果たしていると評価できる。受講者数は、2008年度は9,691名であったが、2012年度は11,725名になるなど、5年間で約2,034名増となった。また、単年度に複数講座を受講する受講者にとって有利な会員制度の利用者は、2008年度の2,754名から2012年度の3,699名で、5年間で945名増となった（表8-1「REC コミュニティカレッジ」受講者数、講座数、会員数の推移）。

表 8-1 「REC コミュニティカレッジ」受講者数、講座数、会員数の推移

年度	受講者数	講座数	会員数 (内終身会員数)
2008	9,691	365	2,754
2009	10,739	417	3,264
2010	10,502	395	3,222 (26)
2011	10,527	374	3,697 (71)
2012	11,725	403	3,699 (143)

(出典：REC 資料により作成)

また、先述の「ふれあい大学」の取り組みは、2005年度、特色GPに採択された。この取り組みが継続されるなかで、学内での認知度の向上から、知的障がい者が働く「カフェ樹林」を深草学舎中央に開設した。この施設の運営は社会福祉法人に委ねられ、学生の学内での福祉体験活動の場としても活用されている。さらに、この「ふれあい大学」については、日本特殊教育学会(2006、2009年度)で2回シンポジウムが組まれて発表するなど、全国的にも注目されている。

(2) 改善すべき事項

今後は、本学の有する教育研究成果の社会への還元という目的を基本に、様々な講座や催しを開講・開催してほしいとの地域住民からの要望を活かしつつ、本学の独自性を発揮していくことが求められている。また、地域との連携に関しては、複数のゼミ単位の活動での活動にとどまっており、学科ないし学部全体として組織的に十分取り組んでいるとはいえない点が、課題として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

地域との連携に関しては、REC コミュニティカレッジを通して、教育研究活動の社会への還元という目標を一定程度果たしている。そうした成果を活かしながら、今後は、地域住民との協働した取り組みを、全学的な取り組みと関連させて発展させることが求められる。例えば、2013年度には、隣接する学区において、全学として「町家」を借り受けて地域協働の活動を展開するプロジェクトが計画されており、こうした取り組みを活かした新たな地域との連携が必要となる。

また、「ふれあい大学」については、その取り組みが学会等を通して全国的に注目されている。そして、それと関連する形で開設された「カフェ樹林」は、知的障がい者が働く施設というだけでなく、学生の学内での福祉体験活動の場としても活用されている。その上で、受講生の‘共感力、受容力、協働力、全人的理解力、人格相互形成力’という点での満足度を一層高めることや、単位認定を受けなくても2年目にボランティアで参加する学生数を増やす方策に関する検討が必要である。

(2) 改善すべき事項

地域との連携については、教員個人やゼミ単位、事務部署、クラブ・サークル、REC、ボランティア・NPO活動センター等によるそれぞれの取り組みが、一貫性・継続性・総合性を備えて展開できるよう、深草学舎周辺地域との協働活動に関するコーディネート機能の設置や拡充を図ることが必要である。

また、「ふれあい大学」については、年度によって受講生の増減が激しいため、今後は運営内容を安定させていく必要がある。そのためには、その意義について、新入生の理解が深まる機会をより充実させながら提供する方策を検討することが必要である。その一方で、特色GPの採択で一時的に膨らんだ運営経費を縮小し、安定した継続的運営が無理なくできるように努めていくことも求められる。

4. 根拠資料

8-1 RYUKOKU VISION 2020

8-2 龍谷大学短期大学部における社会との連携・協力に関する方針

8-3 REC コミュニカレッジ 2012 年度前期講座案内

8-4 REC コミュニカレッジ 2012 年度後期講座案内